

第4次少子化社会対策大綱の策定に向けた提言（概要）

令和元年12月23日
第4次少子化社会対策大綱
策定のための検討会取りまとめ

少子化の現状と展望

- ・我が国の少子化の進行、人口減少は深刻さを増しており、まさに国難とも呼ぶべき状況
- ・早急に取り組を進めるとともに、長期的な展望に立って、総合的な少子化対策を大胆に進めていく必要

少子化対策における基本的な目標

- ・「希望出生率1.8」の実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚や出産、子育てに希望を見出せるとともに、主体的な選択により、若い世代が希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を持てる社会をつくる
- ・結婚、仕事と子育ての両立、地域・社会による子育て支援、多子世帯の負担軽減をはじめ、「希望出生率1.8」の実現を阻む隘路の打破に取り組む

基本的な考え方～新しい令和の時代にふさわしい少子化対策へ～

1 結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる

- ・結婚を希望する者への支援（結婚支援、結婚新生活への支援など）
- ・男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備（育児休業や育児短時間勤務などの両立支援制度の定着促進・充実、保育の受け皿整備など）
- ・子育て等により離職した女性の再就職支援、地域活動への参画支援（学び直し支援など）
- ・家庭内における子育て等にかかる負担の軽減、男性の家事・育児参画促進
- ・働き方改革（長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保など）と暮らし方改革（地域活動、学校・園関連の活動への多様で柔軟な参加の促進など）

2 誰ひとり取り残すことなく、多様な子育て家庭のニーズに応える

- ・子育てに関する支援（経済的支援、心理的・肉体的負担の軽減等）の充実
- ・多子世帯に対する支援（住宅政策における多子世帯への配慮・優遇措置、教育費等、様々な面での負担の軽減など）
- ・在宅子育て家庭に対する支援（一時預かり、相談事業等の充実）
- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援（地方公共団体におけるより一層の取組の促進）
- ・子育ての担い手の多様化と家族における世代間での助け合い（NPOやシニア層などの参画促進による地域での子育て支援、三世帯同居・近居支援）

3 地域の実情に応じたきめ細かな取組を進める

- ・結婚、子育てに関する地方公共団体の取組に対する支援（地域少子化対策重点推進交付金等）
- ・「地域アプローチ」による少子化対策の推進

4 結婚、妊娠・出産、子供・子育てに温かい社会をつくる

- ・結婚を希望する人を応援し、子育て世帯をやさしく包み込む社会的機運醸成（子育て応援パスポート、家族の日などの広報啓発活動等）
- ・妊娠中の方や子供連れに優しい施設など外出しやすい環境の整備
- ・結婚、妊娠・出産、子供・子育てに関する適切な情報発信

5 科学技術の成果など新たなリソースを積極的に活用する

- ・結婚支援・子育て分野におけるICTやAI等の科学技術の成果の活用促進（AIを活用したシステムと相談員による相談を組み合わせた結婚支援、行政内部や保育現場における業務の効率化、母子保健関連データの関係者間での共有・活用、子育て関連手続にかかる負担軽減など）

ライフステージの各段階における施策の方向性

- | | | | |
|--------|----------------------|----------|--------------------------|
| 1. 結婚前 | ライフプランニング など | 3. 妊娠・出産 | 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援 など |
| 2. 結婚 | 総合的な結婚支援、経済的基盤の安定 など | 4. 子育て | 経済的・心理的・肉体的負担の軽減 など |

施策の推進体制等

1. 施策の検証・評価
2. 推進体制
3. 十分な少子化対策予算の確保